埼玉県消費生活支援センター所長 あて

申出者	氏名
	住所
	連絡先電話番号

埼玉県消費生活相談員人材バンク登録変更届

埼玉県消費生活相談員人材バンクの登録内容に変更があったので、埼玉県消費生活相談 員人材バンク設置要領第4条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

項目	変更内容・変更年月日

- (注) 1 新たに消費生活相談関連の資格を取得した場合は、認定証書(写)を添付してください。
 - 2 記入していただいた個人情報は、消費生活相談員の募集業務以外の目的には利用しません。